

【 参 考 資 料 】

== 学 生 生 活 を 送 る う え で の 万 が 一 に 備 え て ==

学部学生用

こちらの資料は、保険・共済に関する情報提供です。保険・共済等への加入はあくまでも任意のものであり、強制ではありません。

同封してあります「諸会費等の納入について」では、学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入をお願いしていますが、これらの保険は、教育研究活動中や通学中及び課外活動中に限定されているものです。日常生活における病気やケガの治療費用、対人対物賠償、生活用財産の盗難、借家人賠償などは対象となっておりません。それら事故等に備えて保険の加入をご検討される際は、保険各社様々な保障内容があると思いますが、下記で紹介している2つの保険・共済は、それぞれ加入条件を満たすことで保険料が比較的割安に加入できるため、他社との比較にご利用ください。

なお、下記の保障金額や保険料・掛金は一例であり、加入タイプや組み合わせ方、加入期間など選択肢がありますので、詳細は同封した各保険・共済のパンフレットをご参照ください。

	学研災付帯学生生活総合保険 (日本国際教育支援協会の保険)			日本コープ共済生活協同組合連合会の共済とあわせておすすめする保険							
				CO・OP学生総合共済	学生賠償責任保険(一人暮らし特約なし)	学生賠償責任保険(一人暮らし特約あり)	就学費用保障保険				
加条 入件	学生教育研究災害傷害保険(学研災)に加入した方 *別添「諸会費等の納入について」をご覧ください			山形大学生生活協同組合に加入した学生組合員 *組合に加入することで、山形大学生協の各種サービスをご利用になれます 参考:組合員出資金70口21,000円(出資金は卒業時(脱退時)に定款の定めに基づき返還されます)							
保 障 (補 償) 範 囲	1.国内外で偶然的事故により他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりして、法律上の賠償責任を負った場合の補償 2.国内外で急激かつ偶然な外来の事故で、死亡または後遺障害を被った場合の補償 3.国内でケガや病気で通院・入院した場合の学生の自己負担分の補償 4.国内外で入院した場合や遭難した場合に、現地への交通費・宿泊料や捜索救助費用の補償 5.国内外で扶養者が死亡・重度後遺障害を被った際の育英・学資費用の補償 6.国内で所有する家財が盗難等の偶然的事故で損害を受けた場合の補償 7.国内で火災や水濡れ等偶然的事故により、家主に対して法律上の賠償責任を負った場合の補償 ※2.3.5については地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。 ※6.7については一人暮らし学生用プランに限定されます。			・授業中、サークル活動中、通学中の他、国内外問わず日常生活における学生本人の傷害・病気(精神疾患での入院含む)による入院、事故通院、手術、後遺障害、死亡等に対する保障。 ・親・扶養者死亡時の保障。 *地震・噴火・津波を原因とするケガも保障 *学生組合員で発効日の年齢が満34歳以下の方がご加入できます		・授業中、インターンシップ中、通学中(自転車乗車中含む)の他、国内外問わず日常生活における他人に対する賠償責任を保障。 ・医療関連実習中の事故に伴う感染予防措置・治療の費用を負担した場合を保障。 *示談交渉サービス付帯(国内のみ。人格権侵害賠償責任保障を除く。)		・アパート・寮などでの火災・水もれ・風災害などによる家財の保障と借家人賠償責任保障、水道管凍結破裂などの修理費用・家財等の盗難保障など ※上記に加え、左記19Hの保障が含まれます *自宅から通学される方は加入できません。		・扶養者が病気やケガで死亡したり、ケガで重度後遺障がいを負った学生本人が扶養者に扶養されなくなった場合の学資費用をサポート。 *学生がケガ(地震・噴火・津波を原因とする場合を含む)で後遺障がいを負った場合も保障。 *最大15口まで加入できます。	
保 険 (共 済) 金 額	加入タイプ	自宅生用	一人暮らし学生用	G1200コース		19H		19HK		19W(1口の場合)	
		例:Aタイプ	例:Dタイプ								
	1.賠償責任	1事故1億円限度	1事故1億円限度	*示談交渉サービス付帯(国内)		日常生活 日常生活 正課・行事・実習	他人に対する賠償責任 1事故最高3億円まで (示談交渉サービス付/国内) ※情報機器等の記録情報の事故は500万円を限度とします	賠償 賠償 賠償	借家人賠償責任保障 1事故最高1,000万円まで (示談交渉サービス付)	学 資 保 障 用 の (実 費 負 担 分)	扶養者が病気や事故で亡くなった またはケガで重度後遺障がいを負った場合 (実費負担分)1年間最高25万円まで
	2.死亡・後遺障害(ケガ)	100万円	100万円	病 気 ・ ケ ガ 入院保障 日額 10,000円 長期入院保障 60万円 手術保障 1回の手術につき50,000円 重度後遺障害保障 最高600万円 学業復帰支援臨時費用保障 共済期間(1年)につき1回 100万円							
	3.入院・通院(ケガ)	治療費用実費(自己負担額)	治療費用実費(自己負担額)	ケ ガ 入院保障 日額 10,000円 通院保障 日額 2,000円 (固定具保障)1事故につき 定額 20,000円 手術保障 1回の手術につき50,000円 事故後遺障害保障 最高600万円		傷害見舞費用保障 被害者1名につき最高50万円まで (費用の種類によって1事故につき最高100万円まで) 後遺障害保障 最高10万円まで ケガにより加入者本人が後遺障害を負った場合を保障	修 理 費 用 保 障 借用住宅修理費用保障 1事故最高15万円まで 水道管修理費用保障 1事故1敷地内ごとに最高10万円まで その他父母駆けつけ費用保障(救護者費用)。	通学のための定期代および一人暮らしの方の家賃も保障対象 (口数にかかわらず年間10万円まで)			
	4.救護者費用等	100万円	100万円	こ こ ろ こころの早期対応保障 1共済期間(1年)につき1回 10,000円 本人死亡 100万円 事故死亡の場合+50万円					*「天災危険補償特約」とは、地震・噴火・津波によるケガを補償するもので、(ケガ)が対象になります。		
	5.育英費用(ケガ)	100万円	100万円	親 扶 養 者 の 死 亡 親扶養者死亡・親扶養者重度障害(病気・事故問わず) 50万円 扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害 500万円							
	6.学資費用(ケガ)	50万円	50万円								
	7.学資費用(病気)	50万円	50万円								
	8.生活用財産	対象外	50万円								
	9.借家人賠償責任		500万円								

※左記保険はセット型、右記保険は組み合わせ型のため、同様と思われる保障区分を色分けしています。

※掛金・保険料は改定により変更する場合があります。

資料作成
山形大学小川川エンrollment・マネジメント部学生支援課学生支援担当
TEL:023(628)4135